「北薩摩のたけのこ生産新規参入者発掘事業」業務委託
企画提案競技実施要領

１　目的

北薩摩のたけのこ生産新規参入者発掘事業の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

２　委託業務の内容

別紙「北薩摩のたけのこ生産新規参入者発掘事業」業務委託仕様書（案）を基本とするが、企画提案の内容を受けて受託候補者と協議の上決定する。

３　委託期間

契約締結の日から令和９年３月 29 日（月）まで

４　事業費

2、000 千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

５　参加要件

次に掲げる条件を全て満たす法人であること。

⑴ 自治体又はこれに類する団体等や観光団体等で同種の事業実績があること。

⑵ 次の各号いずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者

イ 鹿児島県から指名停止措置を受けている者

ウ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する「暴力団排除措置の対象となる法人等」に該当する者

６　スケジュール

⑴企画提案募集開始　令和８年 11 月４日（水）

⑵企画提案の質問受付締切　令和８年 11 月 11 日（水）17 時まで

⑶参加表明書受付締切　令和８年 11 月 19 日（木）17 時まで

⑷企画提案書受付締切　令和８年 11 月 26 日（木）17 時まで

⑸選定審査会　令和８年 11 月 30 日（月）

⑹選定結果通知　県の審査後速やかに通知

⑺契約内容協議・契約締結　選定結果通知後、見積徴収した後速やかに締結(12 月予定)

７　質問の受付及び回答

本企画提案競技に関して質疑があるときは、質問書（様式１）により受け付ける。

⑴提出方法　電子メール(送信後に必ず電話確認を行うこと。)

⑵提出期限　令和８年 11 月 11 日（水）17 時まで

⑶提 出 先　12 の連絡・提出先の担当まで

⑷回　　答　質問者に対して、電子メールにより回答を行うとともに鹿児島県 HP に掲載する。

８　応募方法

⑴ 参加表明書の提出

企画提案競技に参加を希望する者は、「参加表明書」(様式２)を提出すること。

① 提出方法　電子メール(送信後に必ず電話確認を行うこと。)

② 提出期限　令和８年 11 月 19 日（木）17 時まで

③　提 出 先　12 の連絡・提出先の担当まで

(2) 企画提案書の提出

① 提出書類　　下記ア・イを１セットとして７部提出し、ウ～カは１部提出すること。

ア　企画提案書（様式任意・Ａ４版、ページ番号を挿入）

提案項目は以下のとおりで、委託仕様書に示す内容を基本とした具体的な提案とすること。

・「たけのこ掘り選手権（仮称）」の企画・運営

・地域住民等を対象としたイベントの企画・運営

・広報・PR を行う

・アンケートの実施

イ　実施体制及びスケジュール（Ａ４版）

ウ　参考見積書（Ａ４版）

エ　会社概要（既存のもので可）

オ　業務実績

カ　誓約書及び役員等名簿（様式３）

② 提出方法　　持参または郵送（郵送の場合は提出期限までに必着）

③ 提出期限　　令和８年 11 月 26 日（木）17 時まで

④ 提 出 先　　12 の連絡・提出先の担当まで

９　選考方法

(1) 応募のあった提案については、北薩地域振興局農林水産部に設置する選定審査会において、書類審査により企画提案書等の内容を総合的に審査し、受託候補者を選定することとし、選定結果は提出者全員に通知する。

(2) プレゼンテーション等は予定していない。

10　契約の締結等

(1) 受託候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、受託候補者から見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。

(2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

11　その他

(1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て鹿児島県に帰属するものとする。

(2) 企画提案書の作成及び提出に要する経費については、提出側の負担とする。

(3) 本要領に基づき提出された企画提案書は返却しない。また、提出書類は、提案者に無断で審査目的以外において使用しないが、審査作業に必要な範囲において複製を作成する場合がある。

12　連絡・提出先

〒895-8503 鹿児島県薩摩川内市神田町 1-22

鹿児島県北薩地域振興局農林水産部林務水産課（担当 滝口）

TEL：0996-25-5509　E-mail：kita-rinmu-rinmu@pref.kagoshima.lg.jp